

(令和6年4月1日～令和7年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

# 大阪府

## ○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

## ×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
大阪市	×	×
堺市	○	×
岸和田市	○	×
豊中市	×	×
池田市	×	×
吹田市	○	×
泉大津市	○	×
高槻市	○	×
貝塚市	○	○
守口市	○	×
枚方市	○	×
茨木市	○	×
八尾市	○	×
泉佐野市	○	×
富田林市	○	×
寝屋川市	○	×
河内長野市	○	×
松原市	○	×
大東市	○	×
和泉市	○	×
箕面市	○	×
柏原市	○	×
羽曳野市	○	○
門真市	○	×
摂津市	○	×
高石市	○	×
藤井寺市	×	×
東大阪市	○	×
泉南市	○	○
四條畷市	○	○
交野市	○	×
大阪狭山市	○	×
阪南市	○	×
島本町	○	○
豊能町	○	○

能勢町	○	○
忠岡町	○	×
熊取町	○	○
田尻町	○	×
岬町	○	○
太子町	○	○
河南町	○	○
千早赤阪村	○	○